



平成 21 年 11 月 16 日

各 位

会 社 名 ダイワボウホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 菅野 肇
(コード番号 3107 東証・大証第 1 部)
問合せ先 法務コンプライアンス室長 大城代 昌男
(TEL . 06 - 6281 - 2325)

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 21 年 11 月 16 日開催の取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、次世代への持続的かつ安定的な成長を目指し、ダイワボウ情報システム株式会社が展開する IT 関連事業を当社グループの新たなコア事業として拡大するため、昨年 9 月の公開買付けおよび本年 3 月の株式交換を経て同社を完全子会社化し、本年 4 月 1 日をもって経営統合いたしました。

これにより当社グループは事業ポートフォリオを革新して、繊維事業に加え IT 関連事業やサービス事業などの多様な事業領域を有する企業集団としての経営基盤を整えました。

さらに、本年 7 月ダイワボウホールディングス株式会社へ商号変更するとともに、繊維事業などの既存事業を統括する中間持株会社を設立し、新たなグループ経営体制のもとに、IT 関連事業と既存事業の自律的な発展に向けた成長戦略を推し進めております。

IT 関連事業では、独自の販売管理システムである「DIS - NET」を駆使して、全国 90 箇所の販売拠点と 14 箇所の自動物流センターを基盤に、徹底した顧客第一主義とローコストオペレーションの実現に努めております。また、IT 業界最大級の電子商取引システム「iDATEN(韋駄天)」により、150 万アイテムの商品情報の提供と常時受注体制で、顧客への支援機能の強化を図っております。さらに、ハイエンド・サーバーやストレージといった高度化した商品群からネットブックに代表されるモバイル・ソリューションまでの多彩な取り組みに加えて、「モバイルWiMAX」や「Windows 7」などの新規商材の販売拡大に注力しております。

一方、繊維事業では、独自の開発素材と海外オペレーションによるインナー製品を中心とした衣料分野の製品展開や、産学協同で開発した抗ウイルス・抗アレルギー物質機能をもったメディカル関連商品の強化、「環境・安全・快適」をコンセプトとした研究開発体制とコットン・ポリプロピレン・レーヨンの環境素材を組み合わせた高機能素材の開発などにより、グローバル市場の開拓と競争優位の確立を目指してまいります。

当社は、今般の新株式発行等の実施を通じて、当社グループの事業セグメントの拡大・強化に要した有利子負債の大幅な圧縮を進め、自己資本比率の改善など財務構造の改革と収益基盤の強化を図り、今後の成長が見込まれる事業分野へ経営資源を集中させて、安定した経営基盤の確立に努める所存であります。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 募集株式の種類および数 当社普通株式 35,000,000 株

(2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 21 年 11 月 25 日(水)から平成 21 年 12 月 1 日(火)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (3) 増加する資本金および資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社（単独ブックランナー）、三菱UFJ証券株式会社を共同主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成21年12月2日(水)から平成21年12月8日(火)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 1,000株
- (9) 払込金額、増加する資本金および資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 一般募集については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類および数 当社普通株式 5,000,000株
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われぬ場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 野村證券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から5,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 1,000株
- (8) 売出価格、その他本オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) オーバーアロットメントによる売出しについては、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 募集株式の種類および数 当社普通株式 5,000,000株

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金および資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 野村證券株式会社
- (5) 申込期間 (申込期日) 平成21年12月24日(木)
- (6) 払込期日 平成21年12月25日(金)
- (7) 申込株数単位 1,000株
- (8) 上記(5)記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金および資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 第三者割当による新株式発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社から5,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、5,000,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成21年11月16日(月)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式5,000,000株の第三者割当増資(以下「第三者割当増資」という。)を、平成21年12月25日(金)を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集およびオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成21年12月17日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集およびオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部または一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引およびシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、野村證券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

を取得する予定であります。そのため第三者割当増資における発行株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、または発行そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

2. 今回の公募増資および第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	144,166,488株（平成21年11月16日現在）
公募増資による増加株式数	35,000,000株
公募増資後の発行済株式総数	179,166,488株
第三者割当増資による増加株式数	5,000,000株（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	184,166,488株（注）

（注）前記「3. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 調達資金の使途

（1）今回の調達資金の使途

今回の公募増資および第三者割当増資に係る手取概算額合計上限11,835,200,000円については、全額を借入金の返済に充当する予定であります。

なお、当該借入金は主としてダイワボウ情報システム株式会社の株式等取得のための借入れであります。当社は、平成20年9月にダイワボウ情報システム株式会社に対して公開買付けを実施し、同年10月31日をもって連結子会社としており、平成21年3月期第3四半期より当社連結財務諸表に含んでおります。

（2）前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

（3）業績に与える見通し

当社グループの事業セグメントの拡大・強化に要した有利子負債の大幅な圧縮を進め、今後の資金調達の自由度が高まるとともに、自己資本比率の改善など財務構造の改革と収益基盤の強化に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

（1）利益配分に関する基本方針

当社は、従来から利益配当を経営の重要課題として位置付けており、業績に応じて内部留保資金の確保を図りながら、継続的かつ安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

（2）配当決定にあたっての考え方

上記（1）に記載の利益配分に関する基本方針に基づき、連結・単体業績の最終利益等を勘案して決定いたします。

（3）内部留保資金の使途

内部留保資金は、中国をはじめアジア各地へのグローバルな展開、新規商品の開発、新たな分野への挑戦のための投資等に活用し、効率的で機動的な経営体制の構築と事業競争力の強化により、業績の向上・経営効率の改善に努めてまいり所存であります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等(連結ベース)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
1株当たり当期純利益	6.93円	7.20円	2.29円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	3.00円 (-円)	3.00円 (-円)	3.00円 (-円)
実績配当性向	43.3%	41.7%	131.0%
自己資本当期純利益率	3.3%	3.6%	1.2%
純資産配当率	1.4%	1.5%	1.6%

(注) 1. 「自己資本当期純利益率」は、当該決算期末の当期純利益を自己資本(純資産合計から新株予約権と少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値であります。

2. 「純資産配当率」は、当該決算期末の普通株式に係る1株当たりの年間配当金を1株当たり純資産(期首と期末の平均)で除した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

過去のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

過去3決算期間および直前の株価等の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
始 値	637円	320円	224円	217円
高 値	733円	375円	514円	506円
安 値	304円	203円	166円	208円
終 値	322円	223円	212円	287円
株価収益率	46.5倍	31.0倍	92.6倍	-倍

(注) 1. 株価はすべて株式会社東京証券取引所におけるものであります。

2. 平成22年3月期の株価については、平成21年11月13日(金)現在で表示しております。

3. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益(連結)で除した数値であります。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行、または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、第三者割当増資および株式分割による当社株式の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記の場合において、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。